

看護学教育における「健康教育」への布石

井上 深幸

はじめに

2016年日本看護系大学協議会において「教育課程編成上の参照基準」が取りまとめられ、我が国の看護学教育の一定の基準が示された。看護学の定義をみると「健康状態」「健康な生活」「健康の維持・増進」「健康回復」「健康問題」等、「健康」が多用されている。このように看護学は「健康」を焦点に人との相互作用を基盤としてケアする専門的な知識体系である。この知識体系には、人間関係を形成する力も含まれており、人々が教養としての看護学を身につけることは、社会全体の健康レベルの向上につながることに付いて言及されている。一方、看護学は職業の根本的な成り立ちを支え、その専門職業人は、「医療制度によらずとも災害ボランティアや健康教育など、人々に健康に関する知識や技術を提供するなど、地域社会の人的リソースとして役割を果たしている」ことについても述べられている。ここでは、「将来的に学生は、看護専門職として地域貢献を始め広く世界の健康問題にも関心を寄せ、健康施策等にも関心を持ち、社会の中で健康を志向する態度を人々が身につけることを支援することが期待されている」ことが指摘されている。

このような指摘を受け、学生が「健康への関心」と「健康に関する知識」を日々の生活の中で高めるとともに、人々が健康を志向するよう支援する力を培うための「健康教育」活動に取り組み始めた。本稿は、この活動の経緯を記したものである。

1. 看護学における「健康教育」とヘルシーキャンパス活動

本活動は、2018年10月に行った「ヘルシーキャンパス宣言」に端を発する。宣言の内容は「全ての人々と社会の健康増進を実現するために活動する」もので次の3点を挙げている。

- 1) 健康に関する教育を進めると共に、大学の様々な活動に「健康」というコンセプトを取り入れる。
- 2) 京都市立病院や研究所に囲まれたメディカルゾーンに位置していることに鑑み、地域の健康増進の新しい取り組みを実践する。
- 3) 看護教育を通じていつくしみの心と技を磨き、「健康」を考え、大切にす地域文化を広く社会に発信する。

この宣言を機に、開学以来行ってきた委員会活動や「健康」に関わる様々な活動を「ヘルシーキャンパス」活動として再編成し、新たな活動も含めて全学で取り組み始めた。「ウォーキングチャレンジ*」「感染症予防活動」「禁煙活動」「地域清掃活動」「大学祭における健康支援活動」「学生による健康委員活動」等の課外活動と、初年次教育である基礎ゼミ、健康指導に関わる看護学理論やモデルの学修を関連させ、学生が自身の「健康」を管理する姿勢・習慣を醸成する動機づけとなるよう展開している。

2. 看護学における「健康教育」と「産学官連携」

2005年1月の中央教育審議会（答申）「我が国の高等教育の将来像」において「大学は社会貢献を『第三の使命』ととらえていくべきである」

ことが指摘された。2006年には教育基本法が改正され、大学の教育や研究の成果を広く社会に提供することで社会の発展に寄与すること等が、新たに大学の役割として規定された。続いて2007年6月には、学校教育法が改正されている。この改正では、第83条の目的において「成果を広く社会に提供すること」が明記された。このことは、教育・研究の成果を社会に還元する社会貢献が大学の果たすべき「第三の役割」として位置づけられたことを意味している。

京都看護大学は、開学当初から「看護職能力向上・定着確保研修」「新人看護職員研修」や市民講座を開催し、直接的な社会貢献を行ってきた。このような研修講師としての教員による社会貢献に加え「ヘルシーキャンパス」活動を社会に還元するための正課授業を展開してきている。

基礎ゼミでは「ウォーキングチャレンジ」に参加することと、「健康」をキーワードに含む内容について探求し発表することで、「健康」への関心を高めている。入学1年目後期には、専門教育による学修を通して「健康」及び「健康指導」の知識の定着を図っている。2021年度は、この経験を経た2年生が、地域の人々の健康に関心を向け支援する活動を行うこととした。この教育展開は、2020年に締結した「中京区との包括協定」によって実現している。協定の目的は「中京区役所と大学が持つ人材、知識、情報等の資源を活用し、相互に連携を図ることにより、地域の活性化及び大学の教育・研究活動の活性化に寄与する」ことにある。この「協定（産学官連携）」は、学生が「健康を志向する態度を人々が身につける支援」を体験する環境を整えるための地域の人々との橋渡しとして機能している。看護学教育の成果が、学生の活動によって社会に還元されることに繋がっているといえる。

「ヘルシーキャンパス」活動を「産学官連携」による組織的総合的な活動として昇華させることで、ヘルシーコミュニティの創造への貢献として位置づけられる。

おわりに

看護学教育における「健康教育」の実践を、正課授業と課外活動を連動し、取り組み始めた。この著効については、他稿で検証したい。

他方、本活動は、他大学と繋がり、地域の人々と繋がり、産学官連携により教育・研究の成果を社会に還元する社会貢献へと繋がる組織的総合的な活動として位置づけられる。「第三の使命」である社会貢献としても評価を重ね看護系単科大学としての貢献を追及したい。

参考文献

- 勝野正章・窪田眞二・今野健一他編（2022）教育小六法 学陽書房
日本学術会議（2017）大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 看護学分野 <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-h170929-9.pdf> 確認日 2021年12月10日

脚注

- ※ 京都市内の大学が連携・協力して、大学発の健康づくりの取り組みを行うネットワークが2018年7月に発足した。「ウォーキングチャレンジ」は、各自が毎日8000歩、歩くことで、参加者全員で「月」まで行くことを目標とした基幹イベントで毎年11月に行われる。